

令和7年4月28日
物流・自動車局物流政策課

「地域連携モーダルシフト等促進事業」（補助事業）の募集開始

～地域連携したモーダルシフトや共同輸配送等の先進的取組を支援します～

地域の産業振興等を担う地方公共団体や産業団体・経済団体、荷主、物流事業者（貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業者、鉄道事業者、海上運送事業者、港湾運送事業者、航空運送事業者又は倉庫業者をいう。以下同じ。）等によって構成される協議会等が、地域の産業振興等と連携した先進的な取組を行う際の検討に必要な調査・分析に係る費用や物流の効率化と持続的成長に向けてモーダルシフト等を強力に促進するための物流拠点の整備や設備・機器の導入、実証運行等に要する経費に補助金を交付することにより、モーダルシフトや共同輸配送等の強力な推進を図る「地域連携モーダルシフト等促進事業」の募集を開始致します。

1. 事業概要

(1) 補助対象事業者

地方公共団体や産業団体・経済団体、荷主、物流事業者等で構成される地域の産業振興等と連携した物流の効率化に取り組む協議会等（地方公共団体が1自治体以上かつ荷主もしくは物流事業者が2社以上参画することを必須とする）

(2) 補助対象経費（補助率）

- ① 地域の物流量の把握・可視化等に必要な調査・分析経費
- ② 協議会等の運営経費
- ③ 共同輸配送やモーダルシフト等の物流効率化に向けた実証経費

（補助率：①②定額 ③1/2以内、上限額：①+②, 500万円 ③5,000万円）

2. 公募の詳細・申請様式等について

- ・公募の詳細や申請様式等については、後日、国土交通省公式HPに公募要領等を掲載いたしますのでご確認ください。

国土交通省公式HP：**（5/1から運用開始予定）**

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000267.html

- ・また、5/16頃を目途に特設Webサイトを開設いたしますので合わせてご確認ください。

特設Webサイト：

<https://cxhub.jp/regional-modal-shift/>

3. スケジュール

公募期間：令和7年5月1日（木）～6月9日（月）17時まで（必着）

事業期間：交付決定の日～令和8年2月13日（金）（予定）

【問い合わせ先】

＜制度全般に関するお問い合わせ＞

物流・自動車局物流政策課 担当 内田、岡田、中村（直）

電話：03-5253-8111、直通 03-5253-8799



＜本公募に関するお問い合わせ＞ **（5/1から運用開始予定）**

地域連携モーダルシフト等促進事業事務局

メールアドレス：modalshift_logisticsnetwork@tohmatu.co.jp

※休業日：土日・祝日・年末年始

※電子メールにて問い合わせください。

メール件名に、以下の例のように法人名及び応募予定の事業名称を記入してください。

メール件名記入例：「【株式会社〇〇〇】地域連携モーダルシフト等促進事業についての問合せ」

＜地域の物流課題に関するご相談＞ **（5/1から運用開始予定）**

地域連携モーダルシフト等促進事業事務局

メールアドレス：modalshift_logisticsnetwork@tohmatu.co.jp

※休業日：土日・祝日・年末年始

※電子メールにて問い合わせください。

メール件名に、以下の例のように法人名称等を記入してください。

メール件名記入例：「【株式会社〇〇〇】地域の物流課題についての相談」